

# 「公共ホールのあり方（案）」について

## 意見を募集します

川崎市では、保有するさまざまな施設の最適な維持管理や活用等を行うため、令和4（2022）年3月に「資産マネジメント第3期実施方針」を策定するなど、資産マネジメントの取組を進めてきたところです。

「資産マネジメント第3期実施方針」では、施設が持つべき機能について検討を行うとともに、施設におけるこれまでの使用目的、対象者等や、従来の施設配置の考え方について再検討することとしており、公共ホールのあり方検討は、ホール機能に着目した資産マネジメントの取組です。

公共ホールのあり方は、今後見込まれる人口減少や厳しい財政環境の中にあっても、持続可能な形で市民サービスを適切に提供し続けることが必要であるという基本認識のもと、施設が持つべき機能の整理や適正配置を進める上での本市の基本方針および具体的な取組の進め方をお示しするものです。このたび、「公共ホールのあり方（案）」をとりまとめましたので、広く市民の皆様からの御意見を募集します。

### 1 意見募集期間

令和5年6月2日（金）から令和5年7月18日（火）

※ 郵送の場合は当日消印有効です

※ 直接お持ちになる場合は、8時30分から17時15分までをお願いします（土日祝日を除く）

### 2 閲覧場所

- ・ 川崎市ホームページ
- ・ 川崎市総務企画局公共施設総合調整室（川崎市役所第3庁舎5階）
- ・ 各区役所・支所・出張所の閲覧コーナー
- ・ ホール機能を有する各施設（各市民館、労働会館、スポーツ・文化総合センター、川崎能楽堂、産業振興会館、ラゾーナ川崎プラザソル、川崎シンフォニーホール、総合自治会館、国際交流センター、総合福祉センター、コンベンションホール、市民プラザ、男女共同参画センター、アートセンター）
- ・ かわさき情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階）

### 3 意見の提出方法

題名、氏名（団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び連絡先（電話番号、メールアドレス又は住所）を明記の上、御意見を添えて、次のいずれかの方法により御提出ください（書式は自由）。

#### （1）電子メール

市ホームページのパブリックコメント専用ページから手順に沿って御提出ください。

#### （2）郵送又は持参

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市総務企画局公共施設総合調整室（川崎市役所第3庁舎5階）

#### （3）FAX

044-200-3627

#### 《留意事項》

- ・ 御意見に対する個別回答はいたしませんのでご了承ください。
- ・ 記載いただきました個人情報については、提出されたご意見の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。
- ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。
- ・ 電話や来庁による口頭での御意見はお受けできませんので御了承ください。

### 4 その他

お寄せいただいた御意見は、類似の内容を整理又は要約したうえで、御意見とそれに対する本市の考え方を取りまとめてホームページ等で公表する予定です。

《問い合わせ先》川崎市総務企画局公共施設総合調整室

TEL 044-200-1226